

【K-012号】 退職者に係る掛金引落停止依頼書 記入要領

国民年金基金連合会


届出年月日 平成 28 年 12 月 01 日

届書コード	04141
登録事業所番号	フリガナ カ) ネンキンショクヒン 12345678 (株) 年金食品

事業主住所 〒111-1111
東京都〇区 □△1-2-3

事業主名称 株式会社 年金食品
又は 代表取締役 年金 太郎

連絡先電話番号 12 - 3456 - 7890



下記の従業員が退職したので当該従業員に係る掛金の引落しを停止してください。

基礎年金番号	氏名	生年月日	退職した日	備考
1111-111111	フリガナ ネンキン イチロウ 年金 一郎	5:昭和 49 年 10 月 06 日 7:平成	7:平成 24 年 09 月 28 日	
2222-222222	フリガナ カクテイ ハナコ 確定 花子	5:昭和 55 年 12 月 20 日 7:平成	7:平成 28 年 06 月 12 日	
-	フリガナ	5:昭和 年 月 日 7:平成	7:平成 年 月 日	
-	フリガナ	5:昭和 年 月 日 7:平成	7:平成 年 月 日	
-	フリガナ	5:昭和 年 月 日 7:平成	7:平成 年 月 日	

<注意事項>

- 従業員が退職し、掛金の引落しを停止させるときに届け出る届書です。
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。
(選択肢は、該当する数字に○印を付けてください。)
- 必ず、押印してください。訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、事業主の署名欄で使用した印で訂正印を押してください。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 掛金の引落しは、退職した日が月末以外の場合は、退職月の26日(休日の場合は翌営業日)が最終となり、退職した日が月末の場合は、退職月の翌月の26日(休日の場合は翌営業日)が最終となります。この相違について十分ご留意願います。
- この届書は、毎月10日までに「国民年金基金連合会事務処理センター」へ直接提出してください。
(送付先住所は「退職者に係る掛金引落停止依頼書(K-012号)」の<書類送付先>に記載)

1 連絡先電話番号

日中に問い合わせができる電話番号を記入してください。(携帯電話の電話番号も可能です。)

2 基礎年金番号

- ・年金手帳または、直近のねんきん定期便を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- ・基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。